

令和7年度川越市農業振興審議会

1 開催日時 令和7年11月7日（金） 午後2時～午後3時40分

2 開催場所 川越市北公民館 会議室

3 出席者

平口嘉典、渋谷武、米原民子、新井康夫、三上喜久蔵、落合佑一、橋本一雄、藤幸誠悟

4 傍聴者

なし

5 事務局職員

農政課課長 小川覚一郎

農政課副参事 佐藤公彦

青野剛士、分須正二、矢嶋祐二、野村達也、天沼健太

6 会議の概要

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 職員紹介
- 4 議 題

(1) 川越市農業振興計画改定版に基づく施策の進捗状況について

<資料 No. 1～No. 5、冊子を基に説明>

<質疑応答>

(委員)

アライグマの捕獲について、なぜ古谷地区が多いのか教えて欲しい。また土日にアライグマを捕獲した場合であっても回収していただきたい。

(事務局)

アライグマの捕獲頭数が古谷地区で多いことに関しては、具体的な原因の追究はできていないが、箱わなの貸出し数が多い地区ほど捕獲数も多くなると思われる。また、アライグマの土日の回収の件は、委託業者との契約上、土日と年末年始は回収不可となっているが、次の契約の際に、土日回収も検討したい。

(委員)

資料 No. 3 の 3 3 の多面的機能支払交付金について、市内 1 1 ヶ所の組織で実施しているとのことだが、その活動内容を知りたい。

また、現在、私が農業をしている古谷地区は道路状況が悪く、農作業にも影響がある。市の道路担当課に相談しているところだが、道路の整備について市の考えを伺いたい。

(事務局)

現在、市内の 1 1 地区、1 1 組織が多面的機能支払交付金を受けて活動している。活動内容は、主に農地の維持活動等である。

また、道路の整備について、市の道路部署にも相談しているとのことだが、市内の道路整備の要望は、建設部が受付窓口である。

そして、道路を整備するということについては、過去、川越市では「埼玉型は場整備」という事業を下小坂・平塚地区と久下戸地区の 2 ヶ所の地区で実施し、道路の整備を行った。今後、道路の整備手法の一つとして当該事業が考えられる。

(委員)

道路の整備改善など、市の道路担当課に要望すればよいのか。

(事務局)

道路の維持管理の要望は、道路環境整備課が所管しており、道路の拡幅などは、道路街路課が所管である。

(委員)

食生活改善推進員協議会で川越産の米を使用するが、伊佐沼農産物直売所に行ったところ、全然米がなかった。理由について尋ねると、申し込みが必要で、申し込み後 2 日から 1 週間で渡してもらえるとという話をされた。農産物を販売しているところに米がないというのは変だと思うが何か対策のようなことはしているのか。また、現在、米の価格はどのくらいで出荷されているのか。

(事務局)

伊佐沼農産物直売所は「川越市の誰が出荷した」ということがわかるように米を販売している。以前は在庫がたくさんあったが、昨年の米不足の影響で、現在も在庫がないようだ。直売所も困っており、生産者に声をかけてやっと集めている状況。

(委員)

米の価格については、令和 5, 6, 7 年と年々上がっている。今年は、J A

の買い上げ価格は60kgあたり23,300円。昨年より6,000円ほどの上昇である。米のひっ迫は、親戚同士の売買や、他の出荷業者がJAよりも高い価格で買い取っていること等があるためと考える。この状況は、まだ続くのではないかと予想されている。

(会長)

全体の流通の仕組みの問題もあるかと思うので、川越市だけでの解決は難しいかもしれないが、生産者との直接取引を試行されたらよいかもしれない。

(委員)

川越産の米が買えないということは、とても困るので、何か対策はとれないのか。

(事務局)

川越市では庭先販売所マップ「プチマルシェ」を作成しており、米の庭先販売所の掲載もある。市としても生産者から直接買える機会を増やしたいので、マップの掲載件数を増やしていきたい。

(会長)

地産地消の推進に非常に大きく関わることだと思う。

(委員)

「小さな農業へのアプローチ」という話の中で、農地の集積という言葉が出てきている。今は、農地中間管理機構を介して農地の貸し借りをすることになっているが、農地中間管理機構は時代遅れだと感じる。この制度はできたのが10年以上前で、当時は農地を貸す人があまりおらず、貸し手が優位であった。しかし、今はもう逆転していて、貸したい人が多く、借り手側が選ぶという時代になってきている。それについて、市はどう考えているのか。もっといい方法があるのではないか。

(事務局)

先ほどの発言の通り、国は農地中間管理機構を介する農地の貸借方法を進め、今までの農業委員会を通しての農業経営基盤強化促進法の利用権設定というのは今年の3月末で終了し、実質、農地中間管理機構を介しての貸し借りのみという形になった。農地中間管理については、窓口を農政課が担当しているが、この制度の認知度の低さは、市の方でも実感しており、その対策として、市の広報に記事を掲載したり、農業委員会が発行する農委スポット情報に記事を掲載したりしている。農地中間管理は、書類の書き方等難しい部分もあるので、来年度から書類の書き方の講習会を農地中間管理事業の周知活動も兼ねて、奇

数月に開催する予定で動いている。また、農地の借り手が減っていることは市でも認識している。市としては、国の考えである地域計画を改善することで将来の農地を守っていくよう進めていく。

(委員)

農地中間管理の周知のためには、地域住民に集合を呼びかけるのではなく、行政が地域へ出向いて、地域の中でそういう場所を作った方がよいと思う。

(事務局)

現在は市役所に来庁してもらう形で動いているが、今後検討していきたい。

(委員)

先ほど話が出た「小さな農業へのアプローチ」の中で、小規模農業者の支援というのは欠かせないと思うが、今後、川越市の農業を守っていくためには大規模も必要であろうし、小規模農家もいなくてはならないと考えるが、そのあたり何か考えはあるか。

(事務局)

小規模農家への支援については、先ほど事務局の方でも話が出たが庭先販売マップ「プチマルシェ」というものを、隔年で作成しており、そちらに掲載を希望する農家情報を載せているというのと、令和4年度に国の臨時交付金を使い、農家の皆様へ10アール当たり3,000円という形で支援金を交付した。5年度は認定農業者に対して支援金を支払う事業を行った。そして、現在は国の臨時交付金を使い肥料価格の高騰に対しての補助を規模の大小に限らず行っている。

(委員)

米のことについて、私自身が米を作っているが、今までは、米の価格は安く当たり前で、国も最低の価格でやってきた。しかし、ここにきて初めて供給が需要に追いつかなくなり、米の価格が上がってきたと考える。今の価格が適正かどうかはわかりかねるが、資材費などがここ何年か非常に上がっているのが現状である。水、農薬、肥料、何でも高くなってる中で、厳しいと生産者は感じていたが、ここで米の販売価格が急に上がったので消費者からすれば不満に思うこともあるかと思う。この価格がずっと続くかは不明だが、米を生産するためにはある程度の価格が必要だと思っていて、消費者に川越産の米を食べたいって言うてもらえるのはありがたいし、その人たちが離れて、もうどこの米でもいいと思われてしまう前に、生産者の方も考えていかななくてはならないのだろうと思う。そして、農協は農家から米を買っているわけではなく、委託されて米を販売しているため、売れた時点で、精算金が農家に入るという仕組み

みである。業者がそれを見越して、農協が最初に出した金額より高く買い取っていく状況だが、そういうこともこれからまた変わっていくのではないかと考える。

(委員)

肥料価格高騰対策支援金について、一つお願いがあるのだが、令和7年4月1日から令和8年1月31日に購入し支払いが完了したものが対象ということだが、今年のお米を作るための肥料は、令和6年11月に発注しており、11月末には納品される。そうすると、今年の米の生産に対しては、補助されないもので、今年の生産に応じ、期間を前年の11月頃からにさせていただきたかった。

(事務局)

今回の支援金の対象となる肥料の購入日は、令和7年4月1日から令和8年1月31日としている。本事業は国の臨時交付金を活用しているので、対象期間のスタートを年度初めの4月からにしている。先ほどの発言の通り、その期間設定だと今期作の米の肥料が対象ではなくなるので、期限を令和8年1月31日までと設定し、次年度の稲作用の肥料購入を対象とした。また、国の臨時交付金を活用したものであり、限られた予算になるため、今期作か次期作か選択していただくこととした。ただし、水稻の分と畑作の分は、両方の申請ができる設計とした。

(委員)

承知した。

(委員)

資料 No. 5 のスマート農業の導入促進に関して、今年実施した補助内容としてアシストスーツとドローンの作業委託に補助をしたとのことだが、今後、例えばドローンの免許取得のように、個人に補助金を出すような考えはあるのか。

(事務局)

スマート農業の補助については、今年度実施した、ドローンの作業委託は、個人申請も可であるが、ドローンの機械の購入については、要綱上、農業経営体3者以上で組織された集団または法人でなければならないこととなっている。今年度から新しく始めた事業で、認定農業者または認定新規就農者に対して、その経営規模を一定程度拡大した場合、拡大に伴う機械の購入費用等を補助するというものがある。こちらは、今年度は既に予算がなくなってしまったが、認定農業者等規模拡大支援事業というもので、個人を対象にした補助金なので、今後活用していただきたい。

(2) その他

(事務局)

会議要旨については事務局で作成し本審議会会長に確認していただく。その後、ホームページで公開する。

5 閉会